

令和 7 年度における松本地域の実行計画

令和7年度 松本地域の実行計画

■ 達成指標

重点 取組	達成指標	現状 (2021(R3)年)	実績 (2023(R5)年)	計画 (2025(R7)年)	目標 (2027(R9)年)
1	中核的経営体数	1,924 経営体	1,932 経営体	2,000 経営体	2,040 経営体
	新規就農者数（49 歳以下）	34 人	31 人	27 人	27 人
2	りんご高密度植栽培導入面積	116ha	133.5ha	140ha	150ha
	小麦「しろゆたか」の栽培面積	1 ha	526ha	250ha	250ha
	夏秋イチゴ「サマーリリカル」の生産量	18 t	8 t	23 t	27 t
	自給飼料作物の栽培面積	478ha	483ha	483ha	485ha
3	農業用水を安定供給するために重要な農業水利施設の整備箇所数	2 か所	3 か所	3 か所	4 か所
4	農業用ため池の地震耐性評価の実施箇所数	27 か所	43 か所	79 か所	95 か所
	地域ぐるみで取り組む多面的機能を維持・発揮するための活動面積	11,622ha	11,841ha	11,845ha	11,846ha
5	学校給食における県産食材の利用割合（品目ベース）	54.0%	53.6%	55.1%	56.0%

重点取組 1：農業を担う経営体の育成と人材の確保

- 新規就農者の確保及び、栽培技術・経営管理の習得等による育成と地域への定着を支援
 - ・ 県農大生の就農意欲高揚を図るための就農がっさんを開催（1 回、20 人）
 - ・ 円滑な就農を支援するため里親研修生の現状と課題を把握（9 人）
 - ・ 農業技術・経営管理能力の習得を支援するためのアグリマスターセミナーを開催（10 回、30 人）
- 地域計画（人・農地プラン）の実行や、担い手を対象とした支援策の活用等による中核的経営体の確保・育成と経営の安定・発展を支援
 - ・ 策定された地域計画の実現・見直しに向けた課題解決等支援（8 市村）
 - ・ 経営発展を思考する中核的経営体、集落営農組織等に対する相談や各種施策の活用を支援（10 経営体）

重点取組 2：持続的な農畜産物の生産と安定供給

- 環境負荷低減技術、温暖化に対応した生産技術及びスマート農業の拡大を支援
 - ・ 除草ロボット、乗用除草機等の水田除草機による労力軽減対策の検証及び導入支援（試験ほ1 か所、実演会 1 回）
- 県育成品種の生産拡大と品質向上を支援
 - ・ 小麦「しろゆたか」の収量及び品質の安定を図るため、生育状況の確認（3 回）及び適期追肥に関する情報を提供（2 回）
 - ・ りんご「サリッパ」の栽培面積拡大を図るためのモデル園を設置（1 か所、検討会 1 回）
 - ・ ぶどう「クイーン・ジュー」との早期産地化を図るためのモデル園を設置（3 か所）
 - ・ 飼料用イネの栽培適性を確認し、面積拡大を図るための展示ほを設置（1 か所、検討会 1 回）

- **すいか、ながいも、わさび等の地域ブランド品目の生産安定と販路拡大を支援**
 - ・ ながいもの収量性向上を図るため、オオムギ間作の試験ほを設置（3か所、検討会1回）
- **飼養衛生管理の徹底及び危機管理体制の強化**
 - ・ 特定家畜伝染病の発生に備えた関係機関の連携強化と防疫体制の整備（連絡会議、防疫演習各1回）

重点取組3：基盤整備の推進と農地の効率的活用

- **営農効率を高めるため、水田の汎用化等の基盤整備を推進**
 - ・ 農地の大区画化や畑地かんがい施設の更新整備により、担い手農家への農地集積を加速化（7地区）
- **水管理の省力化と用水の安定供給のため、長寿命化計画に基づく水利施設の更新を推進**
 - ・ 頭首工等の水門の遠隔化（2地区）、長寿命化計画に基づく基幹水利施設の更新（1地区）を実施
 - ・ 市村及び土地改良区が行う長寿命化計画の策定及び支線水利施設の更新を支援（18地区）

重点取組4：安全安心で持続可能な農業・農村の活性化

- **対策が必要な防災重点農業用ため池への地震耐性評価と防災工事の実施**
 - ・ 市村が実施する農業用ため池の地震耐性評価（11か所）と防止工事（4か所）を支援
- **農業用ため池の低水管理に伴う雨水貯留による流域治水対策の推進**
 - ・ 農業用ため池を活用した雨水貯留の取組による流域治水対策を推進（5市村）
- **地すべり防止施設等の長寿命化の推進**
 - ・ 地すべり防止施設の長寿命化計画に基づく補修、更新を推進（3地区）
- **用水路等の維持や農産物生産の継続のほか、住民参加による地域活動の活性化を支援**
 - ・ 地域住民が共同で取り組む地域資源の質的向上活動を支援するため、多面的機能支払や中山間地直接支払を活用（8市村）
- **野生鳥獣による被害軽減のための防護柵の設置・管理など地域ぐるみの取組を促進**
 - ・ 個体数調整や被害防除、防護柵の設置等の対策を総合的に支援（8協議会）
 - ・ 被害の実態に応じた地域ぐるみでの有効な対策の実施に向けた活動支援（2か所、4回）
- **風食対策に向けた緑肥作物等の利用促進**
 - ・ 風食対策協議会と連携し緑肥、グラントガバープランツの現地普及拡大（資料作成、検討会2回）

重点取組5：松本地域の食材を活かした地産地消や食育活動の推進

- **農産物直売所等の魅力向上と地域食材の持つ物語を情報発信**
 - ・ 報道機関との連携及びホームページを活用により、管内直売所の旬な情報を消費者に発信し、松本地域の固有で豊かな食材等をPR（情報発信50回）
- **農業体験や地域の食文化の伝承など食育活動を行うグループの育成と活動を支援**
 - ・ 子ども達の創造性を育てるため、農業者団体が開催する小学校児童を対象とした「りんご学習会」の開催を支援（3回、120人）
 - ・ 食文化の伝承を図るため、女性組織等による講習会の開催を支援（12回、120人）